

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公開番号】特開2006-95130(P2006-95130A)

【公開日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2004-285773(P2004-285773)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 5/04 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方に開放された筐体と、

外周に絵柄が付され回転可能に構成される円環状の回転体を有する絵柄表示装置と、前記絵柄表示装置の制御やその他遊技に関する各種制御を実施する制御基板を有してなる制御基板装置と、

前記筐体の前面開口部に開閉可能に設けられる扉体とを備え、

前記絵柄表示装置及び前記制御基板装置を枠体に搭載して表示ユニットを構成し、該表示ユニットを前記筐体内に組み付けた遊技機であって、

前記制御基板装置を、前記筐体の背面部から浮かせた状態で且つ前記制御基板が遊技機正面方向を向くようにして前記枠体に搭載したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記枠体に、前記絵柄表示装置を搭載するための絵柄表示装置搭載領域を前記筐体の前後方向の所定範囲で囲み形成すると共に、該搭載領域の上下左右の何れかに並び、且つ前記絵柄表示装置搭載領域の前寄りとなる位置に前記制御基板装置を搭載するための制御基板装置搭載領域を囲み形成したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記枠体は、遊技機正面から見て左右の枠部とその背面側の背面部とを有し、その背面部の一部が後方に膨出しており、

前記背面部の膨出部分における枠体内側に前記絵柄表示装置搭載領域が形成され、前記背面部の非膨出部分における枠体内側に前記制御基板装置搭載領域が形成されていることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記制御基板装置搭載領域を、前記絵柄表示装置搭載領域の上方であって前記筐体の天井部までの領域に設けたことを特徴とする請求項2又は3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記枠体には、前記絵柄表示装置搭載領域と前記制御基板装置搭載領域とを仕切るための仕切部を設け、該仕切部に、前記絵柄表示装置と前記制御基板装置との電気的接続を中継する基板装置を設置したことを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1つに記載の遊技機。

**【請求項 6】**

前記筐体の背面部を、前記絵柄表示装置の搭載部分では前記筐体の背面部に近接させ、前記制御基板装置の搭載部分では前記筐体の背面部から離間させるよう設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 つに記載の遊技機。

**【請求項 7】**

前記表示ユニットを、前記筐体に対して着脱自在の交換ユニットとして構成したことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 つに記載の遊技機。

**【請求項 8】**

前記筐体に対して前記制御基板装置を遊技機前方に回動可能とする回動機構を設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 つに記載の遊技機。

**【請求項 9】**

遊技機前方に開放された筐体と、  
遊技に関する各種制御を実施する制御基板を有してなる制御基板装置と、  
前記筐体の前面開口部に開閉可能に設けられる扉体と、  
前記筐体の背面部に固定される脚部により、その背面部から離間した位置に、当該背部に対向するようにして設けられる制御基板装置搭載部材と、  
を備え、  
前記制御基板装置を、前記制御基板装置搭載部材に搭載し、前記筐体の背面部から浮かせた状態で且つ前記制御基板が遊技機正面方向を向くようにして筐体内に設置したことを特徴とする遊技機。